

「しおがま PR 隊」応募規約

応募いただく前に、本規約をよくお読みいただき、同意の上応募してください。しおがま PR 隊へ応募した時点で、応募規約の記載事項すべてに同意したものとみなします。

1. 概要

塩竈の魅力発信向上を目的として、個人のインスタグラムアカウントで塩竈の魅力を投稿してもらい、塩竈市公式インスタグラムアカウントで転載する投稿(リポスト)を行うものです。

2. 応募資格

令和6年4月1日現在において、以下のすべてに該当する者

- (1) 宮城県内在住で塩竈の魅力発信に興味がある者
- (2) インスタグラムの投稿に関する基礎知識がある者
- (3) 18歳以上の者（高校生は除く）

3. 活動内容

- (1) 個人のインスタグラムアカウントを活用した日常的なプロモーション活動
→月1回塩竈に関する写真等を投稿。「#しおがま PR 隊」のハッシュタグをつけた塩竈に関連する投稿を該当とみなします。
- (2) 市の SNS や広報紙等に掲載するプロモーション記事及び写真・動画の提供
→投稿内容を塩竈市公式 SNS などで二次使用します。
(塩竈市公式 SNS 等への二次使用および内容校正は秘書広報課で行う)
- (3) 隊員ミーティング
→必要に応じて隊員と秘書広報課で行います。
- (4) その他市長が必要と認めるプロモーション活動

4. 任期

就任日～令和8年3月31日
※令和6年度は試行とします。

5. 応募方法

応募フォームに必要事項を入力し、申し込みください。

6. 定員

3名程度

7. 応募期間

令和6年12月1日(日)～22日(日)

8. 選考

申し込み内容を精査して行います。

選考にあたって、必要に応じて面談等を実施します。

結果は1月下旬以降にご連絡します。

9. 注意事項

- (1) 市は、原則隊員への活動費等の支払いは行いません。
- (2) 活動に使用する隊員が所有する機器類等の購入費や通信費、機器類等を維持するための経費等は自己負担になります。
- (3) 活動における写真や動画等の使用に関し、隊員に帰属する著作権及び肖像権は、市の広報媒体における使用を承諾しているものとみなします。
- (4) 任期中に塩竈市公式インスタグラム等に投稿した隊員の写真や動画等は、原則として任期終了後も使用できるものとします。
- (5) 活動内容(1)により、隊員に不利益、損害等が生じた場合、市は一切その責任を負いません。
- (6) 市は、隊員が以下のいずれかに該当した場合、登録を抹消できるものとします。
 - ① 活動内容の職務を遂行しないとき
 - ② 禁止行為を行ったとき
 - (ア) 公序良俗に反する行為
 - (イ) 法令等に反する行為
 - (ウ) しおがまPR隊の運営を妨げる行為
 - (エ) 他の隊員又は第三者を誹謗中傷する行為
 - (オ) その他市長が不相当と認める行為
 - ③ その他市長が抹消する必要があると認めるとき

10. 個人情報の取り扱い

- (1) 応募いただいた際の個人情報は、塩竈市が厳重に管理し、選考に関する業務以外では一切使用しません。
- (2) 隊員に登録された場合以下の情報は公開されるものとします。
 - ① 氏名またはニックネーム

- ② インスタグラムアカウント
- ③ その他部員が事前に承諾したしおがま PR 隊の活動に関する情報

11. 問い合わせ先

塩竈市役所総務部秘書広報課広報係

住 所: 〒985-8501 塩竈市旭町 1 番 1 号

電 話: 022-355-5728

メール: sisei@city.shiogama.miyagi.jp